

会 議 録

( / )

会議の名称	平成30年度川越市事務事業外部評価 1日目	
開催日時	平成30年8月27日(月) 13時30分 開会 ・ 16時30分 閉会	
開催場所	市役所7A会議室	
議長氏名	真下 英二(尚美学園大学教授)【評価人リーダー】	
出席者氏名	<b>【外部評価人】</b> 別紙のとおり <b>【環境政策課(1事業目)】</b> 高橋 宗人(課長)                      武藤 貴子(副課長) 駒井 俊彦(副主幹) <b>【資源循環推進課(2事業目)】</b> 飯野 英一(課長)                      波立 浩一(副課長) 中山 伸矢(副主幹)                      加藤 英也(主査)	
欠席者氏名	なし	
事務局職員氏名	西野 裕 (行政改革推進課副課長) 岡安 徹也(行政改革推進課副主幹) 成田 久志(行政改革推進課主査)	
会議次第	1 開 会 2 外部評価人紹介 3 議 事 (1) 1事業目の外部評価 (2) 2事業目の外部評価 4 閉 会	
配布資料	・会議の基本資料 ・事業資料(1.緑の基金) ・事業資料(2.エコストア・エコオフィス認定制度)	【別紙1】 【別紙2】 【別紙3】

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p><b>1 開会</b></p> <p>あいさつ（長岡総合政策部副部長）</p> <p><b>2 外部評価人紹介</b></p> <p>会議の説明・注意事項等</p> <p><b>3 議事</b></p> <p>(1) 1事業目の外部評価 【対象事業：「緑の基金」（環境部 環境政策課）】</p>
真下評価人	<p>それでは、早速ですが所管課から事業について説明をしていただきたいと思います。</p> <p>①事業概要の説明</p> <p>—事業概要について説明（環境政策課長）—</p>
真下評価人	<p>②質疑応答・議論</p> <p>ありがとうございます。それではこれより質疑応答・論議に入ります。何か質問等がありましたら、挙手をしていただくようお願いします。</p>
柳内評価人	<p>今の説明や資料を見させて頂いて疑問であるのが、緑の基金の活用プランがあまりなく、ただ貯めているという気がします。活用についての議論は今までされているのでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>活用につきましては、先ほど説明しました用地取得という大きな課題があるので、金額を貯めてからということもあるのですが、近年、今までこれについて議論を重ねてきているという状況はないと感じております。た</p>

	<p>だ、今年については、基金の活用は用地の取得だけでなく、緑化の推進に使用できればと内部で検討を始めだしたところでございます。</p>
柳内評価人	<p>目的に対して足りているのか足りていないのか判然としないので、活用の仕方は難しいと思いますけど、用地取得という大きな目的があるので、市民の皆さんの意見を集めるということもやられた方が良いのではないかと私は思いました。</p>
仁平評価人	<p>事務事業評価シートの6、指標による分析の広報による周知が1.0と数年続いていることについて教えて下さい。</p>
環境政策課担当	<p>広報による周知は、年間1回と決められている状況でございますので、その中で基金だけではなく緑化の推進や保全など全体の事業をご紹介する中に緑の基金の事務を記載して広報活動については広報紙で掲載しております。</p>
仁平評価人	<p>それ以外の周知方法は他にあるのでしょうか。</p>
環境政策課担当	<p>緑の基金に似たもので緑の募金ということも行っておりまして、募金と基金を併せて、例えば苗木配布の事業などに募金箱を持って行って、基金についても現地で周知をしております。</p>
仁平評価人	<p>この事業については今回初めて知って、周知がどこまで行き渡っているのかと感じました。必要性についてはAとなっているが、基金については活用実績がなく、基金についての周知は統計を見ても分からないですが、基金を使って緑化の推進の活動をしていることと並行しながら、緑の基金を周知していけば効果的に、多くの人に協力してもらえんと思います。</p> <p>また、成果指標は記入していませんが、来年から募金の額を設定してはどうでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>募金の額の設定につきましては、収入が毎年減ってきている状況がございますし、毎年の積立額もそんなに多くないものですから、目標の設定額を設定する際に、何に使うためにこの額が必要なのかまず考えていかなければならないことを悩んでいるところでございますが、もし、内部の中で使い道が決められれば、設定していきたいと思っております。</p>
仁平評価人	<p>是非、ご検討していただきたいと思っております。</p>

本田評価人	<p>用地の取得という話がありますが、どのぐらいあれば用地の取得ができますか。</p>
環境政策課長	<p>現時点で、他市の状況もみてみますと、用地の取得をしている市町については、3億円程度は持っている状況であるため、実際の取得する土地にもよりますが、基金の額としては、少なくとも3億円程度必要であると思われます。</p>
本田評価人	<p>広さとか場所とかにもよりますが、3億円ぐらいは必要ということですね。職員の異動があつたりして、担当者が変わることがありますが、誰かが行わなければ、基金が活用されることはないのではないかと感じました。</p>
飯島評価人	<p>この事業は、平成2年から始まった事業で、30年程度経っており、環境自体が非常に変わっていることは理解しておかなければならないと思います。平成2年に始めた当初は、地球サミットも始まっていないということで、川越市がこの基金を導入したのは先見の明があつたと思っています。その頃は、ヒートアイランドや地球温暖化がまだ叫ばれていない状況で、今年の夏の猛暑から考えると、平成2年のスタートした時点の用地を取得するという目的は、その時点ではとても有効だと思いますが、この30年の間で、この暑さを何とかしなくてはいけないという環境が変わってきていると思うので、そういう意味では、先ほど説明していた緑の保全という理念だけではなく緑の創造や推進を悩み始めているということは非常に賛同しております。事務事業評価シートに書かれている事業の目的が、基金の積立を行うこととあり、それが目的として合っていると考え、また、これからも積立を行っていきますということになれば、この事業は達成していくと思います。</p> <p>緑の基本計画というものが川越市にあると思います。緑地の面積がこの30年間で増えているのか減っているのか教えていただきたい。30年間で緑地の面積が減っており、緑の基本計画では緑地を増やすということであるならば、この基金を使って緑の創造をしていかないと、この基本計画に合わないと思います。緑の用地を取得するのが金額的に難しいのであれば、緑の基本計画に沿って緑化を増やしていくことを進めるため、緑の創造の方の議論を別のところで開始していかなくてはならないと思います。また、この事業の目的は、基金の積立が目的なのかも教えて下さい。</p>
環境政策課長	<p>この事業につきましては、基金の積み立てが目的ではなく、緑化の推進と緑地の保全を図ることが目的と考えております。</p>

<p>飯島評価人</p>	<p>2、30年前から比べますと、どこでもそうであると思いますが、緑については年々減っている傾向になっているかと思います。</p> <p>平成26年度末現在では、緑は約5,600haで、市域に対する割合は、51.9%となっています。このうち緑地につきましては、約3,939haで市域に対する割合は36.1%となっております。緑地の保全というのは、今ある緑地を守っていこうということになるとは思いますが、今内部で検討しているのは、例えば全く緑地がない用地を取得して、そこで植樹をして新たな緑を増やすという考え方もあるのではないかと思います。今すぐに可能かどうかというのは別にしまして、新たな緑の創造もしていかななくてはならないと内部で考えております。</p> <p>新たな緑の創造のための資金というのは、この基金から出すということも考えているのですか。それとも別の資金で考えているのですか。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>基金の使用の一つとして、考えていかなければならないと思っております。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>緑の基金の目的は、基金することと書いていますが、緑を増やすために人々が関心を持つこと、関心を高めることによってそれが行動となって緑化がどれだけ推進されたかということだと思います。緑化の達成率をもう少し明瞭にアピールすると分かってくることがあると思います。緑が増えたのか減ったのか、緑全体がどうなっているのか理解してもらえ工夫があると分かりやすいと思います。</p> <p>また、基金を増やしたいということであれば、今までどういった方が寄付されたのか。寄付金の中でふるさと納税は何%なのか。そういった数字が分かると、効果的なアピールの仕方が見えてくるのではないかと思います。ふるさと納税の近年の推移を教えてください。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>ふるさと納税につきましては、緑の保全や緑化の推進に使って下さいということで平成27年頃から振り分けてもらっております。平成27年度につきましては、116万円ぐらいの寄付金がある中で10万5千円がふるさと納税という金額になっております。平成28年度は、130万円のうち43万円、平成29年度は、77万5千円のうち48万円となっております。額については毎年上下しますが、現時点では寄付金の内の大きな財源となっております。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>今の数字は3年分しか分かっておりませんが、かなり大きな割合を占めているので、ふるさと納税というやり方でやっていくのも一つであると感じました。</p>

	<p>緑の動きについて、増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか教えてください。</p>
環境政策課長	<p>平成26年度末における本市の緑は、約5,600haでありましたが、その比較として平成17年度は約5,900haであったため、約300ha減っている状況です。</p>
池田評価人	<p>そういうことを大きくアピールしていただくと、緑が減少していればなんとかしようという動きになりますし、達成していればうまく誘導する一つの方法となると思います。そのような情報を出していくことが重要だと思います。最後に、緑化の数字というのが、緑の基金も含めて総合的な結果なのでなかなか解釈が難しいですが、緑化率の中に新しく公共施設を造った時に何%の緑化を指定したり、マンションを建てる時にも緑化を指定するわけですが、川越市の場合は、昨年3月ぐらいに新聞で大規模な工業用地の進出のために、緑化率を少し下げるという方策をとったという記事がありましたが、つまり、土地を買ってくれる企業を呼び込みたいという政策と、緑を保全したいという中でバッティングがあるわけですが、そういったバッティングの中でうまくやっていく産業を促進する課との打ち合わせなど必要になってくると思いますけど、緑の基金あるいは緑化率の向上ということにうまくいっていない部署に対して、コミュニケーションはとっているのでしょうか。それともそれぞれの部署でそれぞれの目的で行っていくのか。また、調整する部署はあるのでしょうか。</p>
環境政策課担当	<p>今のお話は、これからできる工業団地の緑化率のことだと思いますが、現在、都市景観課の方で動いておまして、緑化の内容について、計算が合っているかどうかチェッカーみたいな形で当課では携わらせておりません。それ以外についても、緑に携わる分野については、緑化の数値というよりも緑自体を建物の装飾品のような形で、見栄えなどの紹介をすることもあります。単独で動くこともありますが、いろいろな部署と調整しながら動いております。</p>
飯島評価人	<p>緑の基金の活用については、今まで詳細に議論がされていないという説明を受けました。確認なのですが、緑の基本計画の中でこの緑の基金について記載されておりますか。</p>
環境政策課長	<p>川越市の環境基本計画では、その取組の中で、武蔵野の面影を残す緑の保全という重点項目があるのですが、その中には緑の基金による保全として、川越市緑の基本条例に基づき、緑の基金を活用し、樹林地の保全に努めると記載されているところでございます。</p>

飯島評価人	<p>武蔵野の保全ということを考えると、基金の目的は用地を保全していくという意味で理解しました。</p> <p>環境基本計画の中に武蔵野の用地の保全という前提で書かれているならば、早急にそれ以外の緑地の創造に向けての基金の使い方を議論するのも必要だと思います。</p>
池田評価人	<p>事務事業評価シートからは、基金を使うことによってさまざまな次の展開があるのかという提案をいただいているのかと感じました。もしそうであるならば、他の評価人もそうだと思いますが、そろそろ一区切りをつけるのもいいかなと、平成2年から始まってここで平成最後となりましたし、何に使うのかの議論はあるとは思いますが、ここで一旦区切って、活用する議論もしていくと意味があると思います。</p>
真下評価人	<p>基本的なところですが、緑の募金というのもあるということですが、緑の基金との違いを教えてください。</p>
環境政策課担当	<p>緑の募金と緑の基金は、似たようなものですが、緑の募金は、埼玉県の緑化推進委員会で行っている緑の羽根の募金活動で、自治会連合会などいろいろな協力があつて多くの募金が集まっております。これについては活発に動かしております、公共施設の緑化や自治会館の緑化などに活用しております。余った分については、緑の基金に積立てております。緑の募金は、動かすものとなっております、緑の基金は、用地の取得に使っていく予定であったため、今のところは動きが鈍かった状況です。</p>
真下評価人	<p>緑地の保全、緑化の推進という話が出てきていますが、緑地の保全に際して、この土地の保全を行いたいというような事業計画は立てているのでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>現時点におきましては、具体的な土地については決まっておりません。ただ、環境基本計画や緑の基本計画で森林公園の計画地やくぬぎ山などの保全をしていくことは、計画の中では記載をしていますが、現状でどちらの土地についても、具体的な案については何も決まっていない状況でございます。</p>
真下評価人	<p>方向性も出ていないと理解してよろしいでしょうか。</p>
環境政策課長	<p>環境基本計画や緑の基本計画に記載されているものについては、何らかの形でアプローチしていかななくてはならないと考えておりますので、全く考えていないわけではないのですが、具体的なものは何も決まっていない</p>

<p>真下評価人</p>	<p>状況でございます。</p> <p>事務事業評価シートの前年度に立てた計画及び取組実績の中で、市民の緑に関する意識啓発を含めて募金活動を行うとありますが、冒頭の説明で、まだ緑に対する意識が十分ではないとの発言があったと思いますが、先ほどふるさと納税の説明において平成29年度で77万円のうち48万円がふるさと納税であるとのことなので、半分以上がふるさと納税でありますので、この結果から意識の広がり弱いと言えるのかどうかというのが少し気になったところではありますが、私の意見はあくまでふるさと納税だけのデータですので、実際に事務事業を担当している担当課とは違った感想があるのかもしれないですけど、どのように思っていますでしょうか。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>ふるさと納税と募金についてですが、善意で募金してくださる方の実際の考えや目的がその時点では見えないことがあります。昨年度、ふるさと納税は48万円充当されておりますが、普段の緑化を推進していく中で、市民の方や、自治会の方などとお話ししていく中で緑に対してどう考えているのかいろいろ考えております。認識としては、川越市民のみなさんが緑に対して頭で考えている以上には、興味を持っていただけてはいないのかという感じはありますので、冒頭でそのような発言をいたしました。ただ、みなさんのお考えをできるだけ汲み取って、足りない部分については、一層の啓発に努めていければと思っております。</p>
<p>真下評価人</p>	<p>私の中で全て繋がっていることでして、もし仮にこういう計画があつて、こういう緑地を保全したいということが市民に伝わって、そのためにはお金が必要なんですという話になったら、ふるさと納税と同じように手を挙げる方が出てくると思います。ふるさと納税をされる方は、大抵インターネットを使っているとは思いますが、いくつか選択肢がある中から緑地の保全に使って下さいということで、納税して下さっているということから考えると、実際にこういうものがあるんだよと示されると、それに対してアクセスしやすい、意識しやすいということだと思います。ですので、具体的にここをどうにかしたいという話に繋がっていききました。川越で仕事を始めて18年になりますが、この緑の基金という事業を初めて知りました。ただ緑を守りましょう、緑地を保全しましょうというのだと、あまりにも漠然として何をやっているのか分からない。けれども、ここをこういう風にしたいんだという具体的な事業という形になっていくと、じゃそれならば手を挙げて下さる方がいると思います。最近クラウドファンディングというのが盛んではありますけど、これを自治体側でやるということではなくて、こういうことをやりたいんだということを示す</p>

池田評価人	<p>ことによって、市民の意識を高める結果につながると考えられると思います。</p> <p>いま言われたような目標設定型というのは、一つの方法であるとも思います。必ずしもそれだけではなくて、使い方の提案を市民の方々から出してもらえらるような、参加できるような仕組みというのも一つの方法だと思います。</p>
環境政策課長	<p>いまのお話はごもつともだと思います。こういうことをやるために、お金が必要なんだというものが、市民の皆様にはつきりPRできるものがあるればお金が集めやすいということは内部の意見として出ています。しかしながら、目的を決めることがなかなか難しいところがありましたので、実際の目的は決めていない状況ではありますが、今いただいたご意見については、一つの手段として検討していきたいと思っています。</p>
真下評価人	<p>それでは、これから評価人の皆さんには採点をしていただき、付帯意見の記入をお願いします。記入が終わった方は挙手にてお知らせください。</p>
<p><b>③評価結果発表</b></p>	
真下評価人	<p>それでは、各評価人から、まずそれぞれの点数を仰っていただいた上で、ご意見をいただければと思います。</p>
仁平評価人	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性5点、効率性4点、実効性3点、方針妥当性4点、合計20点としました。</p> <p>基金を増やすだけであると、なかなか市民の方に理解を得られない局面にきていると感じました。少しずつでも良いので市民への啓発に努めて下さい。緑、自然保全というのは、我々にとって大切ですし、恒久的に守っていかなくてはならないため、大事にしていかななくてはならないものです。今後の基金の活用を大いに期待しています。</p>
本田評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性3点、実効性2点、方針妥当性5点、合計20点としました。</p> <p>時代適合性、行政の関与の妥当性、方針妥当性については、妥当だと考えました。効率性は、募金等を行うことで多少の啓発はできていますが、もう少しということで3点としました。実効性については、実際に使われていなので、2点としました。</p> <p>用地の取得も一つですが、たとえば2020年のオリンピックや市制1</p>

柳内評価人	<p>00周年の2022年に向けてとか募金の使い方について、市民に案を募集するのも緑に対する意識啓発になると思いました。</p> <p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性4点、効率性2点、実効性2点、方針妥当性2点、合計14点としました。</p> <p>緑化の推進というコンセプトは理解できますが、基金として貯めたものをしっかり活用することが一番重要であると考えます。緑化に対する具体的な計画や目標が必要と考えます。今日初めて分かったのですが、学校や自治会などで集めている緑の募金が基金に貯まっているだけということは残念だと思いました。もっと活用してしかるべきだと思いますので、ぜひ、有効に使ってほしいと思います。</p>
飯島評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性2点、実効性3点、方針妥当性4点、合計19点としました。</p> <p>緑の保全、緑化推進はこの時代には必要です。率先して行政もリードしてほしいです。基金のアピールが弱いので、市民に知っていただく広報を考えてほしいです。例えば、一番街や駅ロータリーなどの人が多いところに緑がないため、基金の一部で緑を創造するとともに、基金の活用や基金の目的を説明した緑化プレートを掲示したり、映画「武蔵野」の上映場所に基金箱を設置して、チラシを1枚配るだけでも基金について認識していただけたらと思います。市だけではなく市民も協力していただく形をうまくとってPRしていただきたい。また、緑化の創造にも基金を役立てられるよう、基金の用途のあり方に対する議論をスタートしてほしいです。全体的には、方針・推進は行政だからできることだと思います。</p>
池田評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性4点、実効性4点、方針妥当性5点、合計23点としました。</p> <p>目標設定型あるいは投票のような形にして成果の見える化を望みます。また、基金の使い方については、ふるさと納税がアピールしている点をうまく活用していただきたいと思います。</p>
真下評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性4点、効率性1点、実効性2点、方針妥当性4点、合計16点としました。</p> <p>目的の設定が分かりづらいというかずれているように見えます。あくまで本来の目的が「緑地の保全」「緑化の推進」にあるならば、そのことを事業として展開していくべきではないでしょうか。少なくとも、現時点で単純な啓発はその役割を終えつつあるのではないのでしょうか。今後は、市民をどのようにして緑地の保全や緑化に協力していただくのかを意識すべきだと思います。この事業の存在意義は大きいと思われるので、より適切</p>

な事業を目指していただきたいと思います。

緑の基金の合計点は112点となりました。評価としては、事業の在り方は概ね妥当という判定となりました。ぜひご参考にしていただき、今後の事業の展開にご活用いただければと思います。

どうもありがとうございました。

－ 休憩 －

### 3 議 事

#### (2) 2事業目の外部評価

【対象事業：「エコストア・エコオフィス認定制度」（資源循環推進課）】

それでは、本日の2事業目です。まずは所管課から事業概要の説明を15分程度でお願いします。

#### ①事業概要の説明

－事業概要について説明（資源循環推進課担当）－

#### ②質疑応答・議論

真下評価人

ありがとうございます。それではこれより質疑応答・論議に入ります。何か質問等がありましたら、挙手をしていただくようお願いします。

仁平評価人

何点か質問いたします。まず、事務事業評価シート3の前年度に立てた計画において、随時、環境にやさしい事業者を認定する。とありますが、随時とはどういう意味ですか。評価シート6（2）の成果指標において30年度目標値の認定件数が167件とありますが、なぜでしょうか。評価シート7の有効性のコメントで具体的な数値は把握していないとありますが、把握していないのか、できないのかどちらでしょうか。総合評価のコメントで、方策を検討する必要があるとありますが、どのような方策を考えているのでしょうか。

資源循環推進課担当

まず、随時という意味ですが、去年1年間を通してホームページ等で事業者からのエコストア、エコオフィスの申請を受け、四半期ごとに認定し

	<p>ているということで、随時という表現にしております。認定件数につきましては、前年度程度の件数が維持できればと考え167件としました。実際には事業者が閉鎖することが多くて、具体的な例で言いますと、町の酒屋やクリーニング店が閉鎖することがあり、それにより認定件数が減っていくことを考えると現状維持が必ずしも良いとはいえませんが、目標としています。今後の方策につきましては、この制度を知らない事業者がまだ多くいると思いますので、広報紙やホームページでPRするとともに事業者向けの研修会で説明することが1点と、他の自治体では、エコアクション21やISO14001の上位のマネジメントシステムを取得している企業については、営業をかけて書類を出していただく必要はありますが、同様の制度として、地域のエコストア、エコオフィスの企業として認定しているところもあるようですので、そういったところをこれから検討していかないといけないのかなと考えております。あとは、今環境のテーマとして取り上げられているのが食品ロスの削減というものがありますので、このテーマをエコストア、エコオフィスの実施要綱の取組の一つとして盛り込みまして、他の自治体では食品ロス削減を目指した店を認定しているという制度もありますので、本市においても検討はしていたのですが、エコストア、エコオフィスと同様に考えてもいいのかなと個人的には思っておりますので、試行錯誤しながら認定件数を増やして改善を図っていきたいと考えております。</p>
<p>仁平評価人</p>	<p>エコストア、エコオフィスの認定については、より事業者を増やしていきたいというのが考えだと思っておりますので、目標値についてはポジティブに設定していただきたいと思っております。</p> <p>ホームページで認定された事業者を紹介していると話しておりましたが、ホームページだけではなく、市で行うイベント等で、エコストア、エコオフィスについての啓発をしていけば、より事業者が増えていくのではないかと思います。この制度自体はすごく必要であると思っております。また、行政として事業者を活用していく時代に来ていると思っております。</p>
<p>柳内評価人</p>	<p>事業者が認定を受けるメリットは、PRに使えることしかないのでしょうか。もう1点は、多量排出事業者の研修会と記載していましたが、多量排出事業者がどの程度いて、排出する量がどのぐらいなのか。例えば、効果を狙って行うには、大きいところを選ぶというのが常套手段であると思いますが、そういうことはされているのでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課担当</p>	<p>エコストア、エコオフィス認定によるメリットとしては、企業PRということだけになってしまいます。事業者には認定すれば認定証と認定板を授与します。ステップアップすると、ゴールドの認定証と認定板をお渡し</p>

	<p>しています。あとは、補足資料の6に記載しています通り、年間5万人が来館する環境プラザつばさ館で、認定した企業のPRを行っております。また、市のホームページでもPRしております。また、認定している企業が自社のホームページでPRしていることもあります。作成しているカレンダーにもエコストア、エコオフィス認定事業と記載しPRしている事業者もおります。</p> <p>多量排出事業者の研修会につきましては、年1回実施しております。川越市では、月当たり5t排出する事業者を多量排出事業者としており、例年40社程度が該当しております。多量排出事業者が廃棄物の運搬を委託するには、川越市の収集運搬許可業者に委託する必要があるため、どの事業者が5t以上の廃棄物を排出しているか把握しております。研修会に参加する事業者が多量排出事業者だけですと40社しかないため、昨年度は月1.5tまでの事業者も声をかけて250社程度での研修会を開催し、この認定制度についても紹介いたしました。</p>
柳内評価人	<p>多量排出事業者に対して、ごみの減量、再資源化が最終目的だと思うのですが、毎年削減目標を立てて、取り組んでもらったりはしないのでしょうか。</p>
資源循環推進課担当	<p>その研修会で、まず、ごみの減量、再資源化を説明して、多量排出事業者につきましては、会社に訪問して、ごみの減量、再資源化について指導しております。</p>
柳内評価人	<p>先ほどの質問と重複するかもしれませんが、生産量が増えればそれに伴いごみも増えてくるという論理しか出てこないと思いますが、何らかのメリットがあるから、ごみを減らしていこうというイニシアチブがあればいいと思いますが、検討したことはありますか。</p>
資源循環推進課担当	<p>金銭的な面ですと、入札において有利になるというようなことは検討したことはありますが、費用対効果を考えますと、実現には至っていないという状況です。</p>
池田評価人	<p>他市の認定件数も資料であります。比較は可能なのでしょうか。つまり、認定方法は同様なのでしょうか。</p>
資源循環推進課担当	<p>インターネットで調べただけです。細かく要綱や基準などは確認してなくて、ただ、基本的には同様の制度なのでそこまで基準は変わらないとは思いますが、あくまで参考値としてご理解して下さい。</p>

池田評価人	川越市の167の数字をそのまま入れると、決して悪くないように読み取れますが、認識としては悪くないと受け取ってよろしいですか。
資源循環推進課担当	はい。この話しとは少しずれるかもしれませんが、ISO14001を取得している事業者とエコアクション21を取得・登録している事業者の中で、エコストア、エコオフィスの事業者がどれくらいいるのか調べたところ、残念ながら0件でした。ISO14001やエコアクション21のようにお金を出してでも審査してもらって運用するような企業ではなくて、お金はないけれども環境配慮したいという企業にとっては、このエコストア、エコオフィス認定制度は、有効な制度ではないかと思っております。
池田評価人	どういう企業がこの制度に向いているのか、特性が分かってくると、やり方が分かってくると思います。資本金でみるのか、業種でみるのか何か分かっていることがありますか。
資源循環推進課担当	業種はばらばらで、エコストアは、スーパーマーケットや個人の酒店、飲食店が多いです。エコオフィスは、製造業、土木業の事務所、大学でいうと東京国際大学もゴールドエコオフィスに認定しています。
池田評価人	産業振興課では中小企業に融資をしているということですが、認定制度でも融資をして受けてもらうという考え方はあるのでしょうか。
資源循環推進課担当	他部局と連携をしていくということが今までなかったので、融資については参考にさせていただきたいと思います。現段階では検討する余地は非常に高いと考えております。
池田評価人	この話しに付随することなのですが、こういう認定を受ける時のハードルがあると断念してしまうことがあるので、資料を作る側のハードルを低くする、メリットを明確にするなどして次の展開をしていただければと思います。エコストア、エコオフィスの認定を受けた方が、次のステップであるISO14001などに行くことはないのでしょうか。誘導していきえることはあるのでしょうか。
資源循環推進課担当	川越市としては、エコストア、エコオフィスの件数を増やすことは大事ではありますが、他のエコアクションやISOなどにステップアップすることでも環境配慮が進むということで、それが一番大事なことだと思います。エコストア、エコオフィスとはこういうものですよということしか現在載せていないので、他の環境配慮の仕組みとしてエコアクションやIS

	<p>〇などもあるので、環境政策課でもエコアクションの研修会があったと思いますが、そういうものもホームページにリンクさせて、この事業だけではなくて、他にも環境配慮の取組はありますよという紹介をして、地球環境全体を良くしていければいいのかと思っています。</p>
本田評価人	<p>先ほど、町の酒店やクリーニング店のお話がありましたが、その店が多量排出事業者該当しているのでしょうか。</p>
資源循環推進課担当	<p>正確に調べてはおりませんが、個人の店ですと、月5tも廃棄物が出ていないのかなと思います。</p>
本田評価人	<p>多量排出事業者該当しない商店の方ですとか、小さなお店でも希望すれば研修のお声がかかるのでしょうか。</p>
資源循環推進課担当	<p>現状では声をかけておりません。排出量から該当する事業者をピックアップして研修会へ是非参加して下さいという通知を出しております。</p>
本田評価人	<p>過去に広報川越には掲載したことがあるのでしょうか。</p>
資源循環推進課担当	<p>エコストア、エコオフィスの認定については掲載したことがありますが、研修会の掲載はしておりません。</p>
本田評価人	<p>補足資料の7の認定板は、平成10年の事業開始からデザインは変わっていないのでしょうか。また、在庫は抱えているのでしょうか。</p>
資源循環推進課担当	<p>デザインについては、平成10年から変わっていないと思います。在庫については、しっかりと確認はしておりませんが、50枚以上はあると思います。</p>
飯島評価人	<p>エコストアやエコオフィスにおいて、認定する方ではなくて、認定しない方、認定をやめてしまう方についての意見について聞いていますか。</p>
資源循環推進課担当	<p>郵便物が届かないため、調べてみると事業をやめてしまっているのが最近の状況です。辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届というものを出示してもらっております。ただ、現状では事業閉鎖が多いので、理由については把握しておりません。</p>
飯島評価人	<p>補足資料の実施要綱にあるとおり、実施する内容について細かく書かれています。エコアクション21やISOを行っていない中小企業やもう少</p>

し小さい企業が必要を感じるのか聞きたいです。最近倒産件数が多くて、認定件数が減ってしまって、この事業の数値目標を入れなくてはならないとなると、総合評価がCになってしまうと感じました。ただ、評価するには難しい事業ではあると思います。ISO14001においても、例えば排気量を前年よりも減らしていく目標を立てると、いつか絶対に無理がくる。その数値目標と同じような気がして、前年度よりも認定件数が減ったから評価が低いというのは安易だと思いました。これは意見ですが、この事業の開始が平成10年ということで、20年経っています。その間に環境に対する意識が変わっていると思います。一人一人の環境に対する意識が高まって社会に対する仕組みとして、自分から働きかけなくても環境に負荷がかからない生活スタイルになっています。エコストア、エコオフィスも平成10年のままでこのままやっていいのかというのかは議論になると思います。この事業を続けるに当たっては、これをどういう風に活用していくのか頭脳を使っていたきたいと思います。企業にとって認定されてもあまりメリットがないとお話しされていましたが、企業は認定されていて当たり前だと、とらなくてもこれくらいは行っているとすれば、市民があえてこのエコストアを選択していくというような別のアプローチをすればおもしろいと思いました。

真下評価人

ISO14001を認証するのは難しいとは認識していますが、このエコストア・エコオフィスの要綱を見ますと、これはまずはこれから行ってほしいというものなのではないでしょうか。

資源循環推進課担当

地域の事業者の方にハードルを下げて環境配慮に取り組んでステップアップしていただくということで、ごみの減量を中心として始めた事業だと思います。認定されていない事業者につきましても、申請書を1枚出して頂いて、後日職員が現場を見に行き、基本的には申請主義ですので、そこでだめですよということはなく、その事業者の方の取組を一步進んでもらうための制度です。事業開始から20年ぐらい経っておりますが、評価人がお話しされていたとおり、その間に環境配慮の取組というのは企業の社会的責任としてCSRの関係からも当たり前のようになっているので、市から言わなくても自主的に行っている事業者も多いことが想定されますので、その辺も含めてこの要綱も直さなくてはならないと考えております。例えば、補足資料6ページの要綱において、飲食店を10件ほど認定してはいますが、飲食店に関する環境基準の項目がないなどありますので、その辺も含めて要綱改正を考えて別の視点で、エコストア、エコオフィスを増やしていければいいなど、それをもって環境にやさしい事業者が国全体で増えていければいいなど考えています。

真下評価人	<p>メリットの話がありました。メリットというメリットが見当たらない。そうなりますと、この看板を掲げていると環境にやさしい企業だよと、一般の方がどの程度認識できているのかということです。これがないとますますメリットがなくなってしまうと思ったのが1点。2点目は、逆のパターンでして、看板を掲げてもあまりメリットがないということであれば、メリットはあまりないけれども看板だけほしいということはあるのでしょうか。</p>
資源循環推進課担当	<p>新規の事業者につきましては、必ず現場で、ごみの減量であるとか、地球環境にやさしい取組とかを確認しますが、更新の事業者については、原則書類だけの審査で認定しておりますので、事業者の中には少なからず申請だけして看板だけもらっておけばいいやという事業者もいるかもしれないですが、ただ、少しでも取り組んでもらえればいいのかなという気持ちもあります。事業者の方のメリットは、ごみの減量などによって、コストが少なからず減ると思いますので、取り組めば企業内のコストも減りますよと、ホームページにはあまりなかったもので、そういうところも含めてPRしていければいいのかなと考えております。</p> <p>市民の方が、ここがエコストア、エコオフィスということをどれくらい認識しているのか分かりませんが、PRできる場所も限られていて、ホームページやつばさ館での展示、広報など、場合によってはSNSとかも活用して、この企業はこういうこともやっていますよという紹介も検討していきたいと考えております。</p>
真下評価人	<p>こういうものの場合、正当性が問題になってくると思います。この看板を見れば誰でも認めてくれるような仕掛けが必要になってくると思います。そのためには、第一に、市民が、この看板を掲げているところは環境に配慮しているということが分かるようにしておかないと、おそらくは、何これという状態が続くと思います。中小企業以上だけになってしまうと思いますが、それ掲げていますよと言われても業界人しか分からないと思いますが、ここまでの話を聞いていると、この制度を活用しているのは市内の中小企業、一般のお店ですとかそういった市民の方々が直接入って行く、自分でどのお店に入ろうか選ぶようなタイプのお店が多いと考えられるので、なおのこと、どのようにして正当性を与えていくのか。基本的には、手間をかけさせることを通じて、あるいは国際機関等の権威を使って正当性を与えるという形があります。これに対して、この制度は、川越市が認めているが、審査が面倒ではないので、どれくらいの正当性があるのか見えづらくなっているのが、難しいポイントだというふうに感じました。</p>

真下評価人	<p>それでは質疑応答はこれで終わりにしたいと思います。評価人の皆さんには付帯意見も含めて採点シートを記入していただきます。終わった方から発表していただきたいと思います。</p> <p><b>③評価結果発表</b></p>
真下評価人	<p>それでは、各評価人から、まずそれぞれの点数を仰っていただいた上で、ご意見をいただければと思います。</p>
仁平評価人	<p>時代適合性3点、行政の関与の妥当性3点、効率性5点、実効性4点、方針妥当性5点、合計20点です。</p> <p>平成10年から事業を始めて20年経っていますので、時代が変わり、考え方や取組も変わってきています。この認定制度に入ることによるメリットを明確にし、どの事業者も入りたいと思うようになって、行政、事業者、市民がウイン、ウイン、ウインになれるような認定制度になってほしいと思います。デザインや要綱等も時代の流れに沿って見直す必要があると思いました。今後の事業展開に期待しております。</p>
本田評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性4点、効率性4点、実効性3点、方針妥当性5点、合計21点です。</p> <p>時代適合性、方針妥当性は、妥当であると考えました。行政の関与の妥当性と効率性については、会社自らが責任を持ってやってもらいたい思いと、もっと企業等への周知の仕方があるのではないかという点から4点としました。実行性については、市民への周知をしてほしいということから3点としました。市民への周知方法の一つとして、在庫がなくなるタイミングで認定板のデザインを新しくし、PRできるとたくさんの人に広まると思います。また、取り組んでいるお店等を利用していくように市民を誘導していくようになっていくと良いと思いました。</p>
柳内評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性4点、効率性4点、実効性2点、方針妥当性2点、合計17点です。</p> <p>認定制度は目的ではなく、最終目標は、ごみの減量、再資源化だと思います。それを、定量化し、目標値を設定し、実施することが重要であると思います。実施要綱を見直し企業としてPCDAが回っている状況をチェックし、認定を行うなどを考えてはどうでしょうか。また、企業側のメリットをもう少し分かりやすくした方が良いと思います。例えば、中小企業への貸付融資制度などで1%利息が安くなるとかあるといいのかなと感じました。</p>

飯島評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性3点、実効性3点、方針妥当性4点、合計20点です。</p> <p>エコな社会を推進するためにも、行政が引き続きリードして欲しいと思いました。一川越市民の一生活者としての意見として、エコストアを自分が使いたくなるにはどうPRしたらいいのか考えました。例えば、着物の日にエコストアを利用すると、お茶菓子が食べられるとか、エコストアスタンプラリーで全部スタンプを満たしたら、エコバックと交換などあると、エコストアを利用するようになると思います。そうすると、事業者も認定をとろうかというふうになると思います。あるいは、川越市のSNSを通じて、エコ認証のプレートの前で写真を撮ったものを市役所の1階に展示するとか、川越市のホームページに載せるとか、キャラクターに親近感をもたせたりすると、楽しく認知されるのではないかと思います。</p>
池田評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性4点、実効性4点、方針妥当性5点、合計23点です。</p> <p>大きく変えた方が良いのかと思ってきました。先ほど、融資という話もしましたが、これも一つのやり方です。逆に、レベルの高いハードルを作って、その代り明瞭なメリットを提供しましょうとか。現在の店舗を少なくすると、方向性が出てくるのではないかと思います。また、エコストア、エコオフィスという名前が、何を意味しているか分かりづらいというところがあると思います。他の市では、ごみの減量という言葉そのまま使っていたり、リサイクルということに気になっているということそのまま名前を出してみたり、具体的にイメージが湧くネーミングをすればより気持ちを高ぶらせてくれるかなと思います。県でも同様の制度をしているので、差別化するような埋没しないようにしていただければと思います。</p>
真下評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性4点、実効性3点、方針妥当性3点、合計20点です。</p> <p>行政の関与の妥当性については、評価人の方のお話を聞くまでは、意識も十分高いので良いのかなと思っていましたが、こういった制度があることによって、ISOやエコアクションに手が出せない中小企業を対象とした制度として機能しているのかなと考えました。そういった点から考えると、行政が関与するところはあるのではないかと思います。こういった事業が必要であるとは思いますが、それが有効に機能する仕組みとして行政の中に位置づけられているのか、認定件数にこだわるといよりも、この制度があることによって最終的にごみの減量につながった、市民の皆さんが認定をもらったお店や事業者を利用するようになるような検討をしていただきたいと思います。いい制度だから、他にやり方はあるはずではないかということだと思います。</p>

事務局	<p>合計点は121点となりました。評価としては、事業の在り方の妥当性は概ね妥当であるという判定となりました。ぜひご参考にしていただき、今後の事業の展開にご活用いただければと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それではこれもちまして、平成30年度事務事業外部評価1日目を終了いたします。</p> <p>外部評価人の皆様、長時間ありがとうございました。</p> <p><b>4 閉 会</b></p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
-----	---